

用地調査等業務共通仕様書の一部改正について

令和6年6月1日

県土整備部が所掌する公共事業に必要な土地等の取得等に伴う建物、工作物等の調査、補償額の算定等並びに土地等の取得等に係る業務（以下「用地調査等業務」という。）を請負又は委託に付す場合の業務の内容その他必要とする事項を定めた用地調査等業務共通仕様書について、下記のとおり、一部改正しましたのでお知らせします。

記

1 改正内容

別添新旧対照表、改正後全文等のとおり

2 問合せ先

宮崎県県土整備部用地対策課用地指導担当（電話：0985-26-7174）